

第 186 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 2 年 7 月 20 日 (月) 午前 9 時 00 分～午前 10 時 30 分

2. 場 所 奥出雲町役場 仁多庁舎4階 大会議室

3. 出席委員 (18名) ※農業委員のみの招集

1番	高橋 政伸	2番	中 林 孝	3番	立 石 覚	4番	若槻 隆季
5番	大 坂 茂	6番	足立 信子	7番	古田川 光彦	8番	内田 吉彦
9番	藤原 康正	10番	石原 隆幸	11番	石 原 敬 士	12番	松原 武雄
13番	磯田 光徳	14番	藤 原 功	15番	宇田川 光好	16番	安部 備造
17番	勝部 定次	18番	金倉 弘美				

4. 事務局又は説明者

農業委員会 事務局長 田中 修

5. 欠席委員 なし

6. 議事日程

日程第1号 議事録署名委員の指名

日程第2号 議案第1号 会長の互選について

議案第2号 会長職務代理者の互選について

承認第1号 奥出雲町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

そ の 他

7. 議事

発信者	議事要旨
事務局	ただいまより、奥出雲町農業委員会第186回総会を開催いたします。このたびの令和2年第1回奥出雲町議会臨時会で同意を得られました皆様には、心よりお祝い申し上げます。はじめに、議会の同意を得られ任命されます18名の委員の皆様には、町長より任命書を交付いたします。 仮議席(アイウエオ順)の順番に交付いたしますので、前の方にお出かけいただきたいと思っております。それでは1番足立信子委員から前にお進みください。
町長	(任命書の交付)
事務局	ここで勝田町長がご挨拶を申し上げます。
町長	改めましておはようございます。本日は農業委員会の初回の会合ということで、ご多忙の中、お出かけをいただきましてありがとうございます。ご挨拶を申し述べさせていただきます。 5月15日開催の奥出雲町臨時議会におきまして18名の委員の皆様が議会同意を受けられ、本日付けでご就任になられましたこと、心よりお喜びを申し上げます。ここに新たな農業委員の皆様での初総会が開催されるにあたりまして、一言お祝いを申し上げます。 先ほど任命書を交付させていただきました18名の農業委員の皆様には、制度変更後の2期目にあたり、これから3年間、農地法に定められました許認可業務や「人・農地プラン」の実質化等大変お世話をいただくこととなります。また、新たな農地利用最適化推進委員25名の皆様の承認は、本日の総会の議題として取り上げられております。以後、お互いに連携をとっていただきながら、農家の代表として関係機関との連絡調整等にお世話をいただくこととなりますが、何卒よろしくお願い申し上げます。 さて、「新型コロナウイルス感染症」のまん延により緊急事態宣言が発令され、徐々に解除はされて参りましたが、地域によっては感染拡大の兆候がみられ第2波が懸念をされる状況でございます。「新しい生活様式」を実践し、コロナの感染規制が求められているところでございます。このような中、先般国の方から新型コロナ対策として第二次補正の内示をいただいたところでございます。29日開催の臨時議会で再度新たな施策を提案してご承認をいただく予定といたしております。農業関係につきましては、一次ではほとんどやっておりますでした。今後二次の内示をいただいて農業関係につきましてしっかり施策をして参りますので、皆様方のご支援をお願いをいたしたいというふうに思います。 国の農業政策の動向でございますが、昨年、棚田地域振興法が制定され、本年から始まります「中山間地域等直接支払交付金」の第5期対策に「棚田地域振興活動加算」が新設をされたところでございます。これにつきましては皆さんご存知のように、5月20日に島根県では初となる指定棚田地域に、旧町村単位で9地区が指定されたところでございます。現在申請中の活動計画が認定後に、集落協定の皆様には「棚田地域振興活動加算」に取り組んでいただけることとなります。これにつきましても、1億円余の国からの交付金が期待されるところでございます。 次に、世界農業遺産への取り組みについてでございます。世界農業遺産への認定申請につきましては、国の受付期間が今月の29日まで延長となりました。現在詰めの編集作業を行っているところであります。 たたら製鉄の歴史の中で、奥出雲の資源循環型農業が形づくられたこと、世界から見ても重要であることを申請書にしっかりとPRして参りたいと思っております。 また、日本農業遺産に認定された「たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業」のロゴマークを募集いたしております。全国から411点の作品の応募がございました。このたび決定をいたしましたところでございます。「奥出雲町産農産品」のPRと日本農業遺産の認定、循環型農業の情報発信に活用して参りますので、農業者の皆様にもぜひこのロゴマークを活用していただきたいと思っております。 本町を取り巻く農業情勢は、生産コストの増嵩と価格の低迷、生産農家の高齢化や後継者不足による遊休地の増加など、非常に厳しい状況にはございます。今後も本町のような中山間地域においては、集落営農組織の設立や法人化等の推進、また地域農業を支える担い手の確保・育成や、農村集落機能の維持・回復等、地域ぐるみでの取り組みが重要となつてまいと考えております。

町長	す。 農業委員の皆様におかれましては、このような状況を十分にご理解をいただきますとともに、農家の期待と信頼に応えるために、地域に密着した活力ある農業委員会活動を推進していただきたいと存じます。 結びになりますが、皆様方のますますのご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、お祝いのご挨拶といたします。どうか本日はよろしくお願いをいたします。
事務局	それでは仮議席順に農業委員の皆様をご紹介します。1番、足立信子委員。2番、安部備造委員。3番、石原敬士委員。4番、石原隆幸委員。5番、磯田光徳委員。6番、宇田川光好委員。7番、内田吉彦委員。8番、大坂茂委員。9番、勝部定次委員。10番、金倉弘美委員。11番、古田川光彦委員。12番、高橋政伸委員。13番、立石覚委員。14番、中林孝委員。15番、藤原功委員。16番、藤原康正委員。17番、松原武雄委員。18番、若槻隆季委員。 それでは町長は公務のため、ここで退席されます。次に、仮議長の指名を行います。仮議長の指名にあたっては、地方自治法第107条の規定に準じて、最年長委員であります安部備造委員を仮議長に指名します。安部委員、どうぞ仮議長席に着席をお願いします。
仮議長	ただいま最年長委員ということで仮議長の指名をいただきました2番安部でございます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。本日の総会成立について報告いたします。本日の出席委員は18名、欠席委員は0名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により過半数が出席していますので、本日の総会は成立しております。ただいまから議事に入ります。始めに議案第1号、会長の互選についてを議題といたします。事務局は議案の説明をしてください。
事務局	議案第1号、会長の互選について。農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第5条第2項の規定に基づき、奥出雲町農業委員会会長を互選するものとする。令和2年7月20日提出。奥出雲町長勝田康則。以上でございます。
仮議長	会長の互選について、いかがいたしましょうか。6番宇田川委員。
6番	会長さんの選出については、慣例に従いまして、各地区より選考委員を1人を取り上げていただいて、そこで選出していただくのはいかがでしょうか。
仮議長	ただいま、宇田川委員から各地区の代表委員が選考委員として選考したらどうか、という意見がありました。ほかに意見はございませんか。ないようですので、各地区から1人の委員を出していただきまして、選考していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なしの声) 異議がないようでございますので、進めたいと思います。それでは、各地区で選考、指名をいただきまして報告をいただきたいと思います。各地区で相談してください。それでは各地区の代表委員を発表してください。布勢地区、宇田川委員。三成地区、松原委員。亀嵩地区、若槻委員。阿井地区、立石委員。三沢地区、大坂委員。鳥上地区、磯田委員。横田地区、藤原功委員。八川地区、高橋委員。馬木地区、藤原康正委員。以上9名で選考を行っていただきますので、3階の301会議室へ移動してください。その間、会議を休憩とします。 (休憩)

仮議長	選考が終わりましたので、会議を再開します。選考結果を報告してください。
6番	選考委員長を仰せつかりました6番宇田川でございます。経過をご説明申し上げます。合併以来、仁多地域・横田地域、交互に会長を選出した経過がございまして、今回もそれに準じてやったらどうか、という意見が出まして、ご賛同を得まして、今回は仁多地域の方から選考させていただきました。選考の結果、再任経験の金倉弘美さんに会長をお願いしたいということで推薦をいたしましたので、賛同の方よろしく願いいたします。以上です。
仮議長	ただいま宇田川委員の方から、選考の結果等について報告がございましたが、会長に金倉委員を推薦ということで、異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議がないようでございますので、会長には金倉委員を指名いたします。第一号議案までが私の役割でございますので、新しく会長になりました金倉によって進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
10番	失礼いたします。先ほど選考委員長さんより、不肖、私に会長を推挙いただいたところでございます。もとよりその器ではございませんが、皆様のご支援ご協力を賜りまして、この3年間一生懸命勤めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。なにぶんにも前の会長さんでございました藤原会長さん、あまりにも功績が高い方でございましてその責任をいまヒシと感じているところでございます。何ができるかわかりませんが、こういう状況でございまして、大人数での会議・研修等はできかねる状態ではございますが、皆様と新しい方法を考えながら、進めていきたいと思っています。どうかよろしくお願いいたします。甚だ簡単ではございますが、会長就任の挨拶とさせていただきます。続いて、議案第2号会長職務代理者の互選についてを議題といたします。事務局は議案の説明をお願い申し上げます。
事務局	議案第2号、会長職務代理者の互選について。農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第5条第5項の規定に基づき、奥出雲町農業委員会会長職務代理者を互選するものとする。令和2年7月20日 提出。奥出雲町農業委員会会長。 流れについてお話をさせていただきます。これから会長職務代理者の互選でございますが、前段で会長が決まりましたので、会長が議長になり総会を進めてまいります。 会長職務代理者の互選については、会長の選考委員となった各地区の代表委員9名に会長を加えた10名で選考してはかがかと、事務局からでございます。これは法律に基づくもので、議案として異議がない旨を確認し、会長職務代理者の決定となります。 その次に農業振興部会の部会長、並びに職務代理者の互選がございますが、まず各地区から農業振興部会委員9名を選出し、会長・会長職務代理者を合わせた11名で選考してはかがででしょうか。これは奥出雲町農業委員会規定に基づくものですので、議長から総会への報告事項でよろしいかと思います。 その次に議席の決定をくじで行います。くじを2回引いていただくことになっておりますが、まず仮くじを引きまして、仮くじの順番で本くじを引き、本くじの数字が議席番号になります。なお会長・職務代理者・農業振興部会長・部会長職務代理者は16番から18番までとされてはかがででしょうか。また、総会の議事録署名者は議席番号順になっていただきます。 その後、農地利用最適化推進委員の承認案件を審議いただきます。以上です。
議長	ありがとうございました。いま事務局から説明がございましたように、会長職務代理者の互選につきましては、先ほどの選考委員9名の皆様と私の10名で選考したいと思います。いかがでしょうか。

議長	(異議なしの声) 異議がないようですので、先程の選考委員と私の10名で選考いたし、総会で決定することとします。それでは、選考委員会を3階の301会議室で行います。その間、会議を休憩とします。 (会議を休憩とし、選考委員会を別室で行う。) 選考委員長さん、結果の報告をお願いいたします。
6番	引き続いて選考委員長ということで、6番宇田川でございます。よろしくお願いします。 会長さんの人事の件でご案内いたしましたように、仁多地域から会長さんを選出したということでございまして、全体的な見地から、横田地域の方から職務代理さんを選考したらという提案がありまして、それに準じて、職務代理さんには、横田地域の勝部定次さんをお願いをしたいということで推挙をいたしましたところでございます。よろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。ただいま選考委員長さんから結果が報告されました。会長職務代理者に、勝部委員ということで、ご異議ございませんでしょうか。 (異議なしの声) 異議がないようですので、会長職務代理者は勝部委員と決定します。よろしくお願いいたします。
9番	先ほど宇田川選考委員長さんより発表がありましたように、私に職務代理をせよという推薦でございます。もとよりそんな器ではございませんが、これよりまた新たに勉強していきまして、会長を助けながら、精一杯職務を遂行していきたいとおもいます。皆様ご協力の方、よろしくお願い申し上げます。
議長	ありがとうございました。続いて、奥出雲町農業委員会規程により農業振興部会長と職務代理を互選により選出します。事務局は、奥出雲町農業委員会規程を説明してください。
事務局	お手元に奥出雲町農業委員会規定を配らせていただきました。 第1条にあります通り、奥出雲町農業委員会の円滑なる運営を図るため、その組織を定めるものとし、法令に定めるもののほか、この訓令によるとされています。業務としましては、地区の取りまとめや視察研修など農業委員会全体に関する事柄を協議いただいております。部会の構成といたしましては、第12条の規定により地区代表9人としております。また、部会長、職務代理につきましては、第13条第1項、並びに第14条により、農業振興部会委員の互選により選出するとなっております。ですので先ほどの選考委員とは別に、農業振興部会委員として、選出をよろしくお願いいたします。
議長	それでは、各地区から農業振興部会委員を選出していただき、9名の中から部会長、職務代理を選出します。各地区で相談をしていただきまして、委員の選出をお願いいたします。 (各地区相談) それでは、各地区の農業振興部会委員を発表します。布勢地区、宇田川委員。三成地区、松

議長	原委員。 亀嵩地区、若槻委員。阿井地区、立石委員。三沢地区、大坂委員。鳥上地区、磯田委員。横田地区、安部委員。八川地区、高橋委員。馬木地区、古田川委員。よろしくお願いいたします。 それでは、農業振興部会長と部会長代理者の互選について、各地区農業振興部会委員9名と会長・会長職務代理者を合わせた11名で選考したいと思いますが、いかがでしょうか。3階の301会議室へ移動してください。その間、会議を休憩とします。 (会議を休憩とし、別室で選出を行う) それでは会議を再開いたします。選出が終わりましたので結果を報告します。3番立石委員、よろしくお願いいたします。
3番	選考委員長を務めさせていただいたので結果を報告させていただきます。農業委員会の会長及び職務代理の選ばれた地区とそれぞれ反対の地区から部会長と部会長代理を選出することで、農業振興部会は横田の安部委員、職務代理は布勢の宇田川委員にお願いをしたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。農振部会長に安部備造委員さん、職務代理さんに宇田川光好さんということで決定いたしました。よろしくお願いいたします。 続いて、議席を決定したいと思います。委員の議席は、奥出雲町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により「くじ」で決めます。なお、会長・会長職務代理者の議席は最後とします。また、只今選出いただきました農業振興部会長、職務代理の議席も会長、会長職務代理者の前の議席にしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。 (異議なしの声) ありがとうございます。それではくじ引きをしますが、最初に「本くじ」を引く順番を決める「仮くじ」をしたいと思います。順番はどうしましょうか。
事務局	「仮くじ」は仮議席の1番から引いていただきます。 (仮くじ引き、本くじ引きを行う) いまお手元にあるくじ番号の確認も含めまして、くり返させていただきます。1番、高橋政伸委員。2番、中林孝委員。3番、立石覚委員。4番、若槻隆季委員。5番、大坂茂委員。6番、足立信子委員。7番、古田川光彦委員。8番、内田吉彦委員。9番、藤原康正委員。10番、石原隆幸委員。11番、石原敬士委員。12番、松原武雄委員。13番、磯田光徳委員。14番、藤原功委員。15番、安部備造委員。16番、宇田川光好委員、17番、勝部定次委員。18番、金倉弘美委員。
議長	議席が決まりましたので、番号順に着席願います。 (席の移動) 議席が決まりましたので、着席願います。 次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条の定めにより、議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名者は、1番高橋委員、2番中林委員を指名します。よろしくお願いいたします。 それでは、承認第1号 奥出雲町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてを上程いたします。事務局、説明してください。

事務局	承認第1号、奥出雲町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を奥出雲町農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、農業委員会の承認を求める。記。住所、氏名、生年月日、担当地区の順番で読み上げいたします。 奥出雲町□□□□番、和久利 勝、〇〇年〇〇月〇〇日、布勢。 奥出雲町□□□□番、八澤 幹夫、〇〇年〇〇月〇〇日、布勢。 奥出雲町□□□□番、若槻 進、〇〇年〇〇月〇〇日、布勢。 奥出雲町□□□□番、藤原 克己、〇〇年〇〇月〇〇日、三成。 奥出雲町□□□□番、和久利 健、〇〇年〇〇月〇〇日、三成。 奥出雲町□□□□番、高橋 正敏、〇〇年〇〇月〇〇日、亀嵩。 奥出雲町□□□□番、石原 宏二、〇〇年〇〇月〇〇日、亀嵩。 奥出雲町□□□□番、賀元 春男、〇〇年〇〇月〇〇日、亀嵩。 奥出雲町□□□□番、若月 勝久、〇〇年〇〇月〇〇日、阿井。 奥出雲町□□□□番、藤原 修、〇〇年〇〇月〇〇日、阿井。 奥出雲町□□□□番、藤原 功、〇〇年〇〇月〇〇日、阿井。 奥出雲町□□□□番、小池 誠、〇〇年〇〇月〇〇日、三沢。 奥出雲町□□□□番、山田 幸則、〇〇年〇〇月〇〇日、三沢。 奥出雲町□□□□番、福本 成美、〇〇年〇〇月〇〇日、鳥上。 奥出雲町□□□□番、安部 治美、〇〇年〇〇月〇〇日、鳥上。 奥出雲町□□□□番、ト藏 秀夫、〇〇年〇〇月〇〇日、鳥上。 奥出雲町□□□□番、松原 康夫、〇〇年〇〇月〇〇日、横田。 奥出雲町□□□□番、岩田 孝史、〇〇年〇〇月〇〇日、横田。 奥出雲町□□□□番、若槻 保、〇〇年〇〇月〇〇日、横田。 奥出雲町□□□□番、堀尾 敏久、〇〇年〇〇月〇〇日、八川。 奥出雲町□□□□番、永濱 孝之、〇〇年〇〇月〇〇日、八川。 奥出雲町□□□□番、石原 博、〇〇年〇〇月〇〇日、八川。 奥出雲町□□□□番、足立 康夫、〇〇年〇〇月〇〇日、馬木。 奥出雲町□□□□番、松島 昭夫、〇〇年〇〇月〇〇日、馬木。 奥出雲町□□□□番、原田 二郎、〇〇年〇〇月〇〇日、馬木。 令和2年7月20日提出、奥出雲町農業委員会会長。提案理由、新たな任期開始に伴い、農地利用最適化推進委員を委嘱するため。以上です。
議長	事務局の説明が終わりました。承認第1号について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （はいの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって、承認第1号について承認することに決しました。 次、その他について、事務局お願いいたします。
事務局	失礼いたします。次回の農業委員会総会の日にちでございしますが、お知らせしておりました今月27日月曜日あるいは28日火曜日、いずれかの午前で、推進委員さんへの委嘱式、並びに案件の審議を開催したいと考えております。いずれの日にいたしましょうか。
議長	それでは28日の午前中で。場所はどこですか。

事務局	会場は今日と同じく、こちら仁多庁舎4階の大会議室でございます。28日火曜日朝9時から。今日は委員さんへの任命式を行いました。28日は会長さんから推進委員さんへの委嘱状が届くということでよろしくお願いいたします。 次に、先ほど追加でお配りしました中に、委員の調査担当区域の表がございます。委員の調査担当区域については、次回総会時に農地利用最適化推進委員様へ委嘱状を交付したのち、お諮りします。今回委員さんの変更に伴いまして担当自治会も変わるということでございましたら、事務局の方へご連絡いただきたいと思います。
議長	担当区域でございますが、先般、八川については変えてほしいという意見が出ていたようですが。他の意見がありますか。
1番	八川はそのままということです。
議長	他に変更がありましたら28日までに事務局にご連絡ください。
事務局	○総会の流れについて 今回新たな任期になりまして、改めて農業委員様へ総会の流れなどをお話させていただきたいと思っております。 毎月1回の総会により案件を審議しておりまして、総会は概ね20日から25日のところで開催するようにしています。また、申請者からの許可申請等は毎月10日で締め切ろうと思っています。毎月10日過ぎにその月の総会の議案を報告しまして、委員さんへその情報を総会案内とともに通知しています。 総会の流れは、まず議長の開会の宣言に始まり、議事録署名者を二名指名し、総会成立を宣言です。これは農業委員さんの過半数の出席で成立ということになります。報告事項について事務局より報告、また審議案件については事務局より説明。審議案件については担当地区農業委員及び農地利用最適化推進委員さんから詳細の補足説明をしていただく、ということになっています。議案審議は出席の農業委員の過半数で決することとなります。 議案につきましては、農地法の第3条の規定による許可申請で、これは農地の権利の移転でございます。農地法第4条につきましては、農地を造成などして農地以外の目的に利用するもの、これは申請者本人の所有地の場合です。農地法第5条につきましては、農地以外の目的に利用するもので、他人の所有地の場合です。 次に農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用主席計画の承認、利用権貸借でございます。 次に農業振興地域整備計画の変更、除地と言われるものですが、年2回ございます。 報告としましては、農地の農業用施設転用に関する届出であるとか、合意解約ですが、農地法第18条第6項の規定による届出、公共工事の施工に伴う廃土処理に係る届出、農用地の形状変更に関する届出などがございます。 届出や許可申請は「確認書」による担当地域の農業委員さん・推進委員さんの確認が必要になりまして、書類の流れとしましては、農業者から推進委員さんに、そして農業委員さんから事務局としています。 最後は報酬のところでございますが、委員さんに報酬・費用弁償をお支払いしております。毎月15日、報酬は当月払いで費用弁償は翌月払いでございます。報酬につきましては、源泉徴収3%でございます。委員報酬におきましては、会長さんは月額23,000円、職務代理さんは20,000円、委員さんは18,000円、農地利用最適化推進委員さんは18,000、費用弁償は1,800円となっているものでございます。 ○配付物品について

事務局	農業委員さん全員に「2020年度農業委員会業務必携」をお配りしています。目を通していただきますようお願いいたします。 新しい委員さんには、「農業委員章」、「腕章」、「キャップ」、「2020年農業委員会活動記録セット」をお配りしています。なお、これまで推進委員さんだった委員さんにおかれましては、「農業委員章」だけになります。 「活動記録セット」には、ミシン目で切り取れる「活動記録簿」がありますので、本日の総会への出席から記入していただき、次の総会の時に今月分の活動記録簿を提出していただきますようお願いいたします。 他に、「手帳」がありますが、身分証明書となる厚紙が、手帳のポケットに収まるようになっております。身分証明書については本日撮影させていただいた写真を貼り付けてからお渡しする考えですので、よろしくお願いいたします。 ○慶弔災禍について お手元に「奥出雲町農業委員会委員及び推進委員の慶弔災禍についての申し合わせ」をお配りしております。ご承知おさください。 ○「全国農業新聞」について 「全国農業新聞」は、週刊で、発行日は毎週金曜日、購読料は月額700円です。委員活動に役立つ内容ですので、購読がまだの委員さんは、ぜひお申込みください。
議長	次回の農業委員会は7月28日(火)の予定です。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 18番 ⑩

議事録署名委員 1番 ⑩

議事録署名委員 2番 ⑩